

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4－1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の目標】

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、新しい時代に生きる児童生徒一人ひとりの学力や学習意欲を伸ばす教育を推進します。また各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育などを、家庭や地域社会と連携して推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要です。
- ・学力向上支援教員による少人数指導など、各学校の実態に即した具体的な指導の充実が必要です。
- ・グローバル化に対応した外国語教育やプログラミング教育など新しい時代に必要な教育の充実が求められています。
- ・伝統や文化を尊重し、郷土への誇りを育む教育の推進が必要です。
- ・社会の持続的な発展を生み出すため、一人ひとりが主体的に社会に関わっていけるようにすることが重要です。
- ・人格の基礎となる幼児期の教育の充実が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	個の学力を伸ばす教育の推進	・様々なデータ等を活用して、個に応じた指導の充実を図ります。 ・ティーム・ティーチングや少人数指導など、指導方法の工夫・改善に取り組み、各学校の実態に合った効果的な指導の充実を図ります。
②	次世代に求められる資質・能力の育成	・子供たちに必要な資質及び能力を着実に育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの確立に努めます。 ・様々な本との出会いを大切にし、読書活動の推進を図ります。
③	新しい時代に対応する教育の推進	・ALT と連携した外国語活動等の授業の充実や英語能力の測定などを通して、外国語教育の充実を図ります。 ・問題発見・解決能力や情報活用能力など、知識基盤社会を生きていくために必要な力を育成すると

		ともに、小学校におけるプログラミング教育の充実を図ります。
④	社会の形成に参画する力の育成	・キャリア教育や主権者教育など社会的・職業的自立の基礎となる力を育成します。 ・SDGs（持続可能な開発目標）を達成するための取組など、持続可能な社会の担い手を育成します。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4－2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の目標】

子どもたちに思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観など豊かな人間性や社会性を育むとともに、他者と協働して何かを成し遂げる力を育み、自己肯定感及び自己有用感を高めます。

また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となる体づくりや規則正しい生活習慣の確立など、児童生徒の体力の向上や学校保健の充実を図るとともに、食育の推進を図ります。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・いじめをなくすための具体的な取組が求められています。
- ・非行や問題行動等に対して、学校が組織的に対応できるよう、校内の指導体制の確立が必要です。
- ・自然体験や職場体験など、様々な人やものと触れ合う機会を生かした、生きた教材による教育を進める必要があります。
- ・道徳の教科化に伴い、各学校における道徳教育の充実が必要です。
- ・児童生徒の体力向上が喫緊の課題です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実	・いじめ防止対策を推進し、いじめ問題の解決に全力を尽くします。 ・生徒指導や教育相談等、校内の指導体制を確立し、非行や問題行動等に組織的に対応できるようにします。
②	人権を尊重した教育の推進	・誰もがかけがえない人間であるという確かな人権感覚を身に付けられるよう人権教育の充実を図ります。 ・児童虐待から子供を守るため、学校において早期発見及び早期対応ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止の取組を推進します。
③	情感豊かな心を育む教育の推進	・職業体験や農業体験など発達段階に応じた様々な体験活動を進めます。 ・「特別の教科 道徳」の教科化を踏まえ、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

		・社会的自立に向け、規律ある態度の育成に取り組めます。
④	運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進	・体力テストの結果を活用し、児童生徒一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育に取り組めます。 ・運動部活動の充実及び持続可能な運営ができるよう、外部指導者の活用や活動時間等の適正化など、実態に応じた取組を進めます。
⑤	健康の保持増進と食育の推進	・各学校の実情や児童生徒の発達段階に応じ、計画的、効果的な学校保健活動を推進します。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭や地域と連携した食育を推進するとともに、学校給食の充実を図ります。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4－3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

【施策の目標】

次代を担う児童生徒のより良き成長に資する、優れた教職員の育成及び確保に努めるとともに、教職員一人ひとりの力が発揮できるよう、働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善に努めます。

また、児童生徒一人ひとりの安心、安全を確保するため、安全教育の充実に努めるとともに、通学区域の見直しや子どもを守る家の設置など、家庭や地域と連携した児童生徒の安全な環境の整備に努めます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・教職員の人事評価制度を効果的に活用した人材育成が必要です。
- ・少子高齢化や教職員の働き方改革の問題などにより、教員採用試験倍率の低下が進み、優秀な教職員の確保が課題です。
- ・教職員の負担軽減に資する学校現場の働き方改革が必要です。
- ・世代交代が進み、優れた指導法の継承や若手とベテランの連携など、学校の組織運営の改善が求められています。
- ・児童数、生徒数の増減に伴う学校規模の適正化、それに伴う通学区域の見直しに注視する必要があります。
- ・家庭や地域と連携した児童生徒の安心安全な環境整備の取組を進めることが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	教職員の資質及び能力の向上	・研修会の充実、優れた取組の共有等により、教職員一人ひとりの資質及び能力の向上に努めます。 ・教職員一人ひとりの工夫や努力が、よりよい学校づくりや児童生徒の成長につながり、やりがいとなってさらなる力を発揮できるよう、人事評価制度を活用した適正な人事管理に努めます。
②	働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善	・学校における働き方改革を踏まえ、人材配置や役割分担、コミュニティ・スクールによる学校運営など校内の組織運営体制の改善を図ります。
③	学習環境等の整備・充実	・教材や ICT 環境など、児童生徒の学習の充実に図るための環境整備に努めます。 ・学校規模の適正化及び児童生徒の安全に配慮し、必要に応じて通学区域などの見直しをします。

④	児童生徒の安心・安全の確保	・全ての学校で学校安全に関する取組を計画的に行い、検証改善を伴いながら実効性のある取組を推進します。 ・子どもを守る家の設置など、家庭や地域と連携し、児童生徒の安心安全の確保に努めます。 ・交通指導員の適切な配置を検討していきます。
⑤	開かれた教育委員会の開催	・教育現場の現状や課題を把握するため、毎月の定例教育委員会の開催以外にも、学校訪問や教職員との懇談会など、開かれた教育委員会の開催を検討していきます。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の目標】

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への指導等を充実させ、切れ目のない支援に努めます。

また、子どもたちに係る様々な課題に具体的に対応していけるようにするため、教職員の専門性を高めるとともに、組織で対応できるよう、家庭や地域との連携も含めた学校体制整備にも努めます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・外国籍の子どもの増加に伴った、支援体制の見直しが必要です。
- ・経済的に困窮している家庭の子どもたちへの学習支援が求められています。
- ・不登校の未然防止に係る取組及び不登校児童生徒への支援が必要です。
- ・一人ひとりの課題に寄り添った特別支援教育の体制整備が必要です。
- ・複雑化を増す家庭状況に対応した教職員の資質及び能力の育成と学校支援体制の確立が求められています。
- ・就学相談件数の増加に対応した就学相談体制の充実が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	特別支援教育の充実	・小中学校における特別支援学級や通級指導教室など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整備していきます。 ・子どもたちが抱える具体的な困難に対応できるよう、研修等による教職員の専門性の向上に努めます。
②	経済的な支援を必要とする子どもへの支援	・国や県と連携し、児童生徒に経済的な支援をしていきます。 ・家庭環境にかかわらず児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や学力向上に係る指導に努めるなど、きめ細かな指導をしていくとともに、福祉等関係機関との連携を図っていきます。
③	不登校児童生徒への支援	・教育相談員等と連携を深めるなど、学校の教育相談体制の拡充に努めるとともに、専門的な知識及び経験を有する人材を活用した教育相談活動を充実します。 ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を図る

		ため、小中学校の連携を強化するとともに、教育支援センターの機能強化や連携による不登校児童生徒への支援に努めます。
④	外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援	・帰国児童生徒や外国人児童生徒などが学校生活に円滑に適応できるよう、日本語指導の充実など教育支援の充実を図ります。 ・児童生徒の心情や取り巻く環境など、児童生徒一人ひとりが抱える困難に適切に対応できるよう、家庭や地域と連携して学校における教育支援の充実に努めます。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4ー5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

【施策の目標】

各学校のPTAや保護者組織、学校応援団、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動を目指します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・コミュニティ・スクールによる学校づくりを進める必要があります。
- ・PTAや保護者組織、学校応援団など、既存の学校支援組織による活動を支援することが必要です。
- ・各小学校区に設置を目指している地区社会福祉協議会との連携をより一層進める必要があります。
- ・様々な組織運営において、同じ人が様々な役割を担い、後に続く人がなかなか見つからず役割を担う人が固定化されたりするなど、様々な組織を担う人材確保及び人材育成に課題があります。
- ・学校、家庭及び地域それぞれにおいて、目標を共有し、幅広く地域住民等の参画の下これからの学校づくりへの理解を深める必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	コミュニティ・スクールの推進	・コミュニティ・スクールによる学校づくりを推進するため、各学校における組織体制の整備及び充実を進めるとともに、情報提供や研修会の開催等による支援に努めます。
②	各学校におけるPTAや保護者組織、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働	・各学校で様々な支援を行っていただいているPTAや保護者組織、学校応援団等、子どもたちの学びや成長を支える活動を推進します。
③	地域を支える組織や関係機関等との連携・協働	・社会福祉協議会や自治会等など地域の様々な団体や民間企業、関係機関と連携し、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」も視野に入れた各学校の在り方について検討してまいります。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4－6 安全安心な学校教育環境の整備

【施策の目的】

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように学校教育環境を整備します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 構造躯体及び非構造部材の耐震化は完了しましたが、校舎等の施設の老朽化対策が優先的な課題となっています。
- ・ 近年の猛暑により、教育環境の整備を図るため、空調設備が未整備の特別教室や体育館への対策が課題となっています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	学校施設及び設備の整備と適正な維持管理	・ 「和光市小中学校個別施設計画」に基づき、既存学校施設及び設備の老朽化や快適な環境整備に対応した改築工事や長寿命化改修工事を検討していきます。 ・ 特別教室や体育館への空調設備整備を検討していきます。

目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4－7 児童や青少年の居場所づくり

【施策の目標】

児童生徒が、身近な地域で友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、青少年が社会の責任ある一員として成長できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・共働き世帯の増加や働き方の多様化により、放課後の子どもの居場所への充実が期待されています。各々の児童の成長及び発達に適した多様な居場所の確保や児童同士の交流が促進される安心安全な環境の整備が求められています。
- ・児童センター（館）や放課後の居場所では、子ども・子育て家庭にとって身近な拠点として子どもの健全な成長及び発達を支援するほか、子ども及び保護者に対する相談機能も求められています。
- ・青少年が地域と関わる機会が減少している傾向があり、地域や団体間においても青少年育成活動に対する問題意識に差が見られるため、地域の実情に応じながら、地域に関わりやすい環境や仕組みによる青少年の育成が必要です。また、青少年を取り巻く課題に対し、地域資源の活用や福祉施策との連携が求められています。
- ・青少年育成団体や保護者に対して情報提供の充実や問題の共有化を図ることや青少年育成団体等が中心となって活動する人材の育成及び確保が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進	・新・放課後子ども総合プランに基づく、学童クラブとわこうっこクラブとの一体型施設又は一体的な運営により、放課後における児童の居場所の充実を図ります。 ・既存施設や小学校の教室等を最大限活用するなど、放課後の居場所を確保します。
②	子どもや中高生の居場所づくり	・児童センター（館）や公園など公共施設等を活用し、子どもや中高生が幅広く利用できる居場所づくりを行います。 ・子どもや中高生が主体性を持ち、より良い居場所づくりに参画できるよう地域等と関わる仕組みづくりに取り組みます。
③	青少年健全育成活動の支援	・青少年活動団体や保護者に対し、研修や情報交換の場を提供します。 ・青少年が親や地域の人、異年齢も含めた友達とコ

		コミュニケーションを図ることを目的とした事業を実施します。
④	児童・青少年に対する相談支援の強化	・学童クラブ及び児童センター（館）等の放課後の居場所において、児童や青少年が抱える困難や保護者が抱える子育てに対する不安が解消されるよう子育て世代包括支援センター等と連携した相談機能の充実に取り組みます。

目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策10-1 生涯学習の振興

【施策の目標】

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的・自発的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・生涯学習活動を充実させていく上で、生涯学習の市民への浸透が十分ではなく、地域に潜在する社会教育資源や人材の発見、育成及び有効活用が求められています。
- ・活動団体の構成員の高齢化やメンバーの固定化、また登録団体が年々減少していることから、若い年齢層の参加及び利用団体の促進を図る必要があります。
- ・生涯学習講座などに関して、学習者の年齢層に偏りがあり、生涯学習の意義からより幅広い世代の参加が求められています。
- ・社会教育施設については、施設及び設備の老朽化に伴い、市民の方が安心安全に利用できる環境にするため、計画的に修繕を行うことが求められています。
- ・図書館については、蔵書の充実や情報化への対応など、市民の多様化するニーズへの取組や、全ての子どもたちが本に親しむことができる環境づくりが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民の主体的・自主的な学習活動の支援	・地域の社会教育資源や人材の発見、育成及び有効活用を推進します。 ・指導者や生涯学習に関する情報の確保及び提供を行い、活動団体に対する支援を充実させます。
②	社会教育施設の充実	・誰もが利用しやすい施設の管理運営を行います。
③	生涯学習に関するネットワークの構築と活用	・公民館、図書館及び新倉ふるさと民家園並びに市内研究機関や提携大学などと生涯学習に関するネットワークを構築し、情報の収集、共有及び発信を進めます。
④	多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催	・多様な市民ニーズや現代的課題に対応した学習機会の創出及び充実を図り、諸活動を担うファシリテーターの育成に努めます。 ・各公民館において、受講者とともに地域のつながりができる講座を充実させます。 ・市民大学等の機会を通じて、地域課題解決につながる講座を充実させます。
⑤	図書館機能の充実	・地域コミュニティを支える情報拠点を目指し、図

		書館機能を充実させます。
--	--	--------------

目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策10-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策の目標】

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・既存施設の老朽化・劣化が進んでおり、年々増加するスポーツ施設利用者の要望に応えるため、スポーツ・レクリエーション活動のための場所の計画的な維持・管理が求められています。
- ・スポーツ・レクリエーションの参加状況は、その内容によって参加者の年齢層に偏りがあり、幅広い世代に対するスポーツ・レクリエーション活動への参加意識を高めるための取組が求められています。
- ・多種多様な事業を展開していくための体育団体の担い手が不足しているため、担い手の確保が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	スポーツ施設の利用促進	・総合体育館、運動場及び広沢複合施設における市民プールなどのスポーツ施設をスポーツ・レクリエーションの活動拠点として利用を促進します。
②	スポーツ施設の維持管理	・公共施設等総合管理計画に基づき施設の計画的な維持管理を行っていきます。
③	学校施設や国の施設の有効活用	・市内の小中学校の校庭及び体育館の学校開放の利用を促進していきます。 ・市内にある国の施設を有効に活用するため市民開放を継続できるよう関係機関に働きかけます。
④	参加しやすいイベントの企画・開催	・市民ニーズに対応した参加しやすいイベントを企画・開催していきます。
⑤	スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信	・広報誌や市ホームページなどを活用して情報発信をしていきます。
⑥	体育団体の役員の後継者の養成	・体育団体との連携により団体の後継者の養成を行っていきます。

目標像12 シビックプライドを持つ

施策12-2 歴史的文化資源の保護・活用

【施策の目標】

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土への愛着意識を持てるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市内には、多様な歴史的文化資源があるものの、広く市民に認知されておらず、学ぶ機会を創出することが求められています。
- ・「和光市デジタルミュージアム」の開設から5年以上が経過し、公開資料は年々増加していることから、リニューアルが必要となっています。また、実物資料を閲覧することへの要望が高まり、常設展示施設の整備が求められています。
- ・市内の開発に伴う記録保存のための発掘調査が行われる中で、貴重な出土遺物が多数得られていますが、既存の収蔵施設への収蔵量に限界があることから、出土遺物等の考古資料をはじめ、失われてしまう恐れのある民具等の生活用具や古文書を適切に保管するための収蔵場所の確保が課題となっています。
- ・午王山遺跡については、国指定史跡として、将来にわたる保存と活用に計画的かつ継続的に取り組む必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	午王山遺跡の整備	・午王山遺跡が国史跡指定を受けたことを踏まえ、史跡公園としての保存及び活用に向けた取組を進めます。
②	和光市史の編纂・発行	・平成期の和光市の歩みを記録した和光市史の編纂、発行を行います。
③	地域の文化財の保護	・史跡整備や記録保存による地域の歴史、民俗及び自然の保護を行います。
④	地域の文化財の活用	・新倉ふるさと民家園等の活用や企画展の開催など文化財の公開、活用を推進します。
⑤	地域の歴史や文化財への関心の醸成	・郷土の歴史について自主的に学べる機会や楽しく学べる環境を整えます。
⑥	デジタルミュージアム及び展示施設に関する今後の方向性の再整理	・デジタルミュージアムについては、リニューアルを含めて対応を再検討し、展示施設に関しては、国史跡午王山遺跡の魅力を発信するためのガイドンス機能を果たす施設の設置を近隣のまちづくりと連携した形で検討します。